第2回 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議 議事概要

日 時:令和3年7月27日(火) 15:00~16:10

場 所:厚生労働省 省議室 (一部オンライン)

出席者:

主 査

厚生労働大臣政務官 こやり 隆史

構成員 〔〕は代理出席者

内閣官房孤独・孤立対策担当室長 谷内 繁

〔 内閣官房孤独・孤立対策担当室長代行 大村 慎一 〕

内閣府政策統括官(政策調整担当) 三上 明輝

消費者庁次長高田潔

文部科学省初等中等教育局長 瀧本 寛

〔 文部科学戦略官 髙口 努 〕

厚生労働省社会・援護局長橋本泰宏

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 赤澤 公省

厚生労働省人材開発統括官

小林 洋司

農林水産省農村振興局長
牧元 幸司

経済産業省商務・サービス審議官 畠山 陽二郎

〔 経済産業省商務・サービス政策統括調整官 田中 一成 〕

(議事次第)

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1) ひきこもり支援の先進的な取組について
 - ・滋賀県のひきこもり地域支援センターの取組
 - ・岡山県総社市におけるひきこもり支援について
 - (2)意見交換
- 3. 閉会

(配付資料)

- 資料1 滋賀県のひきこもり地域支援センターの取組
- 資料2 岡山県総社市におけるひきこもり支援について

(参考資料)

参考資料 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議構成員名簿

(議事概要)

(1) ひきこもり支援の先進的な取組について

資料1について滋賀県立精神保健福祉センター長から説明。

- ○相談窓口では、精神保健福祉の専門性を活かし、総合的な視点で情報収集して、 アセスメント等を行う。ひきこもり地域支援センターの事業として、家族相談・ 本人相談、グループによる各種の居場所づくり等を行っており、伴走型支援と して寄り添いながら悩み事を解決・サポートしていく。他の支援機関との連携 が重要であり、支援機関が重なりを持って寄り添うことで、支援を受ける当事 者の安心・安全につながっていく。
- ○ひきこもり地域支援センターの機能強化と体制強化として、市町等に対し専門 的観点から助言等を行う機能を強化するため、ひきこもり支援の専門家チーム を設置している。専門家チームは、医療、法律、福祉、教育、就労、生活困窮 等のメンバーから構成されていて、活動内容は事例検討、同行支援、全体会議 となっている。
- ○平成 26 年から「公私協働による地域づくり事業」として、県社会福祉協議会に業務を委託し、ひきこもり地域支援センターや保健所とともに、圏域ごとのひきこもり支援体制を充実させてきた。当該事業では、ひきこもり状態にある方とその家族が孤立しない地域支援体制づくりとして、支援のネットワークづくり、アウトリーチ支援、電話相談、家族支援を含む居場所づくり、地域啓発、民生委員への研修の強化等が行われている。
- ○不登校等の児童生徒の情報収集について、以前から県と市町の間で行ってきたが、連携の仕方にばらつきがあった。このため、県と市町が一緒に対応を考える仕組みとして、市町福祉部局、市町教育委員会、県福祉部局、県教育委員会の4者で連携協定を締結し、必要に応じて情報共有や連携した支援を行い、学齢期から就労まで切れ目のない支援を行っている。

資料2について岡山県総社市長から説明。

○平成 28 年に、民生委員や地域のコミュニティ協議会に協力してもらい、ひきこもり状態にある方 207 人の名簿を作成した。その後、ひきこもり支援センターを開設し、令和 3 年 7 月までに新たに約 340 人のひきこもり状態にある方を把握した。人口約 7 万人の総社市において、累計で約 550 人のひきこもり状態

にある方の名簿ができあがった。

- ○ひきこもり状態にある方が、もう生きていけないと思った時に、駆け込み寺として行ける場所があるというだけで生きていける。生きていて良かったと思い続けることができる駆け込み寺を、全国の基礎自治体が急いでつくる必要があると思っている。
- ○私が市長として言わなければならないことは、ひきこもり状態にある方が悪いわけではなく、今の競争社会をつくった政治家が悪いということ。まずそのことをお詫びした上で、みんなで彼らを迎え入れていく社会をつくろうというメッセージを市長として出してからでないと、話を進めてはいけないと思っている。
- ○総社市においても、8050 問題のご家庭の 80 歳代の方が亡くなるという事例が 出てきている。残された 50 歳代は、一軒家にひとり暮らしとなってもひきこ もり状態にあり、時間が経てばこういう事例はさらに増えていくことになる。

(2) 意見交換

滋賀県のひきこもり地域支援センターの取組について意見交換。

- ○厚生労働省社会・援護局長から、ひきこもり支援の専門家チームを全国に設置 していく上でのポイントについて質問があった。
- ○滋賀県立精神保健福祉センター長から、
 - ・専門家チームを市町や圏域単位にも設置して、地域の相談支援に対応する、
 - ・県の専門家チームにおいては県全体の課題を整理する

といった、圏域ごとの役割に対応していくことが大切ではないかとの発言があった。

- ○厚生労働省社会・援護局長から、県と県教育委員会、市町と市町教育委員会の 4者協定による情報共有を進めていくための工夫について質問があった。
- ○滋賀県立精神保健福祉センター長から、情報共有を進めていくためには、仕組 みを作り、担当間で必要な情報を共有し、つないでいくという意識を持つこと が大切ではないかとの発言があった。
- ○こやり厚生労働大臣政務官から、ひきこもり支援については、支援の内容を充 実させて奥の深い支援を行うことと、より多くの人を支援するために間口を広 げることの両方が必要であると考えるが、ひきこもり地域支援センターと市町 の相談窓口の役割分担についてはどのように考えるかとの質問があった。
- ○滋賀県立精神保健福祉センター長から、相談者へのアセスメントにより、適切

な支援機関につなぐことが大事であり、市町で解決できることは市町で解決し、 県としては困難なケースへの支援や、関係機関と連携しながら全体像を把握し ていくことが大切ではないかとの発言があった。

岡山県総社市の取組について意見交換。

- こやり厚生労働大臣政務官から、総社市長がひきこもり支援に取り組む理由に ついて質問があった。
- ○総社市長から、障害者雇用に取り組む中で、その周辺にあるLGBTや多文化 共生における外国人の生活面の課題など、法の定めがなく自治体に委ねられて いる課題に直面してきた。ひきこもり支援も同様に明確なルールがない分野で あり、必然的に支援の取組に行き着いた、との発言があった。
- ○厚生労働省社会・援護局長から、SNSやピアサポーターなどを活用したカウンセリングの取組について質問があった。
- ○総社市長から、学校の先生が不登校の生徒に対してカウンセリングを行っていて、学校卒業後においても切れ目のない支援を行うため、本人や家族からの同意を得た上で、学校と総社市ひきこもり支援センターとで情報共有を行い、連携して支援を実施しているとの発言があった。
- ○総社市ひきこもり支援センター長から、メールやSNSをきっかけとして相談 につながっている事例もあり、SNSは重要なツールであるとの発言があった。

(3) こやり厚生労働大臣政務官からのコメント

- ○本日は、滋賀県による県域と、総社市による基礎自治体における先進的な支援の取組について説明があったが、それぞれの取組の中で、各府省の施策の壁や、基礎自治体と県との壁、自治体内の部局間の壁など、様々な壁がある。いろいろな段階の壁を無くしていくことは難しい課題であるが、どのような支援体制を全国的に組んでいけば良いのか、両自治体の取組から大きなヒントをいただいた。
- ○地域の民生委員や協議会の取組の話もあり、様々な資源をどう集約し、ひきこもり支援の施策につなげていくかということも重要である。
- ○教育委員会と連携した取組事例も出されていたが、不登校からひきこもりに移 行するケースもあり、教育は文部科学省、ひきこもり支援は厚生労働省という 支援体系が連携して、その壁を無くしていくことにしっかり取り組まなければ ならない。
- ○各府省においては令和4年度の概算要求に向けて準備を進めているところだが、

自治体における支援が円滑に進むように、両自治体の取組を参考に、各府省間で連携を強化し、施策の点検をしながら、しっかりと体系を作っていきたい。

○最後に、本日は滋賀県立精神保健福祉センター長と総社市長には、貴重なお話をいただき、改めて感謝を申し上げたい。ひきこもり支援については、自治体と国が一体となって支援を進めていく気概を持ち、具体的な施策を作っていくことが使命だと考えているので、引き続きご指導を賜りたい。

(了)